

市報

大分県

51. 8.15

No. 7 2 3

編集と発行
大分市市民広聴広報課
(☎34-6111)



アサガオに秋を感じた

7月29日から8月2日まで、大手公園でアサガオ展が開かれました。愛好家のみなさんが丹精こめて育てた約4百点の鉢植えアサガオが、花の大きさや調和美などを競い、道行く人々の

目を楽しませていました。

日中の残暑はまだまだ厳しい今日このごろですが、朝早くアサガオのあざやかな色ながめてみると、なんとなく秋へ向かう気配が感じられてくるのがふしぎです。

朝顔に、しばし憩へり 吾心手一夏 晴子

(写真は大手公園のアサガオ展)

大切にしたい

社会福祉分科会から

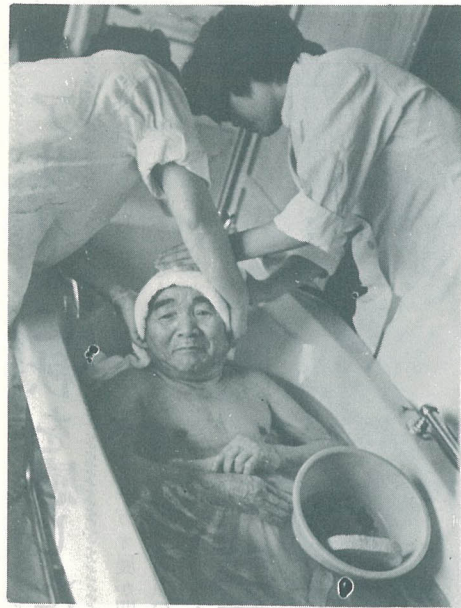
市政モニター分科会の3回目として、今回は、7月19日に行われた社会福祉分科会の模様を紹介しましょう。

この分科会には、市長をはじめ社会福祉関係の部長、それにモニター約40人が参加し、寝たきり老人の介護の問題や生活保護の問題、ボランティア活動などについて活発な話し合いが行われました。

特に、低成長期に入った現在の経済的な面の福祉から心の福祉へと転換する必要があるという意見が多く出されました。市長も「心が心を動かして心を作るといことはあるが本市でも心のふれあい、住民の立ちあがりという芽ばえがたくさん出てきている。行政と市民が一体となって政治をつくり出していくという社会が、これからの新しい政治モラルの方向ではないかと思う」と述べ、モニターの方々の賛同を得ました。

寝たきり老人の介護人派遣制度を

モニター 私は永い間寝たきりの年寄りを介護しているもので



いい気持ちです(巡回入浴サービス)

すが、一番困っていたことは入浴のことでした。それが去年の1月から移動入浴車が来てくれるようになり大変感謝しています。

ところで、私のように一年中介護している場合、介護者が病気になるたら代りがいなくて大変困るわけです。ヘルパーを派遣してくれるような会はできないものでしょうか。

また、私たちと同じ境遇の人が悩みを打ちあけたり、アドバイスしあうというような会もほしいですね。

係 そういふ話はよく聞きます。今すぐどうするということはないのですが、今後の福祉を進める中で考えねばならないと思っています。

市長 先ごろ、市の社会福祉センターでボランティア教室を開いたんですが、家庭の主婦や若い人が身障者や寝たきりの人たちに奉仕をしようとして勉強していました。そういうグループも生まれていきます。もしできれば、そういう中で問題も解決するんじゃないでしょうか。

モニター 私はボランティア活動を一年間やっているんですが寝たきりのお年寄りの介護問題はグループの中で話し合っ取り組んでみたいと思います。

モニター 寝たきり老人の看護法のしおりみたいなものはいったけないでしょうか。

係 個人個人症状が違いますので一般的な事項になると思います。ですが、できるだけ早く資料を送りたいと思います。なお、老人看護の講習会というのを日赤のご協力を得て6月に行いました。今後2年程度社協の主催で行いたいと思いますので、そういう機会もぜひご利用下さい。

生活保護と老齢年金の併給を認めて

モニター 私が世話しているお年寄りが生活保護を受けているんですが、老齢年金をもらえ

ば保護費を引かれるといわれました。これではあまりにもかわいそうです。

係 生活保護というのは、生活に困っている人を救済する最後の手段です。それで、他に収入があれば、どうしてもその分は引くことになっています。



老齢年金の場合、現在月額1万2千円ですが、これも一応収入とみなします。しかしその反面、老齢加算給付というのが8千5百円ありますので、結果的には3千5百円だけを収入とみています。

市長 いずれにしてもこれは国の制度であり、市としてはどうこうするということはできません。今後国に働きかけていきたいと思っています。

モニター 同じく生活保護の関係ですが、保護を受けていて何年かたつうちに、結構安楽な生活になっている人がいます。こういう場合には自分から辞

心の福祉を

市政モニター



清掃奉仕も立派な心の福祉です

退しない限り保護費はやらなければならぬようになっていくのでしょか。

係 そういふことはありません。調査のうえ保護の要否を判定し保護を必要としないような状態になっている場合には、廃止や停止などの措置をとっています。しかし、一見楽そうに見えても、家庭の事情は外から見ただけではわからないのではないのでしょうか。

市も、家庭訪問などにより、実情を把握するよう努力しています。

電子ジャー購入費の補助を老夫婦にも

モニター お年寄りが電子ジャーを買ったら、市が補助をしてあげるそうで、大変いいことだと思ふんですが、これは一人ぐらしの老人に限るそうですね。近所に老人夫婦だけの方がいるんですが、こういう方にも補助してあげられないものでしょうか。おじいさんが寝たきりでおばあさんは大変苦労しているんですけれど...

係 この制度は、一人ぐらしのお年寄りが対象ということになっていて、そういう方には大変お気の毒だと思っています。何ぶん今年から始めた事業であり、運用面で若干の問題もあるようです。部内で色々と考えているところです。

市長 市民の方にお願ひしたいのですが、老人の世話は市にしてみれば手間が省けるなどの子供が思うようになれば、これはむしろマイナスです。一つの福祉を行うにしても行政側は色々と考えなければならぬわけです。

モニター ほんとに与える福祉より心の福祉が大切だと思います。

何か奉仕をしたい

モニター 私は毎日家でぼけっとしております。そうきん縫いでも何でもいい、何か自分でできることはなからうかと思っているんですが...

係 社協の中に社会奉仕センターというのがあります。ここではお婦人の方がはだ着を縫ったりしています。社協(☎330821)の方に電話して下さい。お世話したいと思ひます。そのほかボランティアグループも色々ありますので、それらのグループに加入してはどうでしょうか。

市長 今日有意義なお話を聞かせていただき、時間のたつのも忘れていました。行政側も皆さん方の善意を受けて真剣に努力したいと思ひます。ありがとうございました。

市政モニターの手紙から

柴山美智子 明積町 現代の子供は、体力づくりができていないのではないのでしょうか。校庭に5分も立っているのが貧血をおこす、ひざとひざをぶつけただけで骨が折れる、などという声をよく耳にします。

石田 和子 賀来 キャンプシーズンたけなわですが、参加する人の心がけが必要ですね。多くの施設ができて、美しい自然を地域の人が提供してくれても、利用する人のマナーが悪ければすぐに荒れてしまいます。

足立 宏子 敷戸団地 不燃物置場をみますと粗大ゴミ、プラスチック類等の分別が全くなされていらないようです。せっかく月2回の収集日があるわけですから、種類別に1日ずつ分けたら後の処理もスムーズにいくのでは...

佐々木美栄子 丹川 農村の50代以上の女性はほとんど、腰か足の病気に悩まされています。痛んでも休むことのできない生活。農村婦人の健康を守って下さい。

国民年金

もらう額がふえます

国民年金のうち、拠出制年金というものがあります。これは、保険料を納めて受ける年金であり、次のような種類があります。
本年9月から、表に書いてありますように、年金としてもらう額がふえます。

拠出制年金 (保険料を納めて受ける年金) (51年9月から)

年金の種類	うけられる条件	うけられる額
老齢年金	保険料をおさめた期間と保険料免除期間をあわせた期間が25年以上ある人が65歳になったとき (昭和5年4月1日以前生まれの人は、その年齢に応じて24年~10年に短縮される)	定額年金 { (1,300円×保険料納付月数) + 1,300円×保険料免除月数×3 } 加算年金 200円×保険料納付月数
通算老齢年金	保険料をおさめた期間と保険料免除期間をあわせた期間が1年以上あって、他の公的年金の期間をあわせて25年以上ある人が65歳になったとき。(短縮規定を適用)	老齢年金と同じ (明治44年4月1日以前生まれ) (1,950円×納付月数)
障害年金	下記に該当した人が病気やケガで一定の障害がのこった場合に支給される。 ①保険料をひき続いて1年以上(免除期間のあるときは3年以上)納めている人 ②保険料を5年以上納め滞納期間が3年以下である人	1級 495,000円 2級 396,000円
母子年金 (準母子年金)	障害年金の項①又は②に該当する妻が夫を失い18歳未満の子(20歳未満の心身障害児)と生計をいっしょにしているとき。(準母子も同じ)	子1人 396,000円 子2人 420,000円 子3人 424,800円
遺児年金	障害年金の項①又は②に該当する父や母が死亡し、18歳未満の子(20歳未満の心身障害児)がのこされたとき。	母子年金と同じ
寡婦年金	老齢年金の受給資格のある夫が年金をうけないで死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に支給される。	老齢年金(定額)の半額
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が、年金をうけないで死亡したとき、その遺族に支給される。	3年以上20年未満 定額分 23,000円 加算分 8,500円

国民健康

保険税が決まる

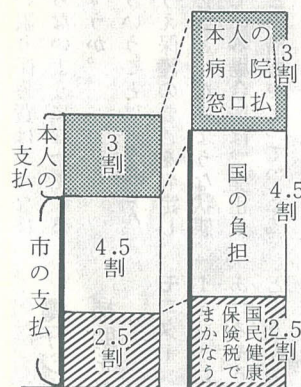
やむをえず税率アップ

国民健康保険は、元気な時に掛金を出しておき、病気になった時、その掛金で医者への支払が軽くてすむようにするための制度です。
その掛金である国民健康保険税の昭和51年度の税額が決まりました。
国民健康保険加入者のみなさんのお手もとには、8月18日頃までにお届けします。
そこで今回は、当市の国民健康保険財政の現況と国民健康保険税についてお知らせします。

国保財政の現況は

現在、大分市の人口は、32万2千人です。このうち約4分の1にあたる7万7千人が、国民健康保険に加入しています。
ところで、この国民健康保険は、病気がかかったとき、本人が病院等で、医療費の3割を支払い、残りの7割は市が支払います。
その7割のうち、4割5分は国から補助金が出ますが、あと2割5分は、加入者の国民健康

医療費が上ると 税負担もふえる(図1)



に値上がりになって驚いた人が多いと思いますが、以上の国民健康保険財政の現況を、ご理解いただき、ご協力をお願いします。
それで、今回の通知書で大幅に値上がりになって驚いた人が多いと思いますが、以上の国民健康保険財政の現況を、ご理解いただき、ご協力をお願いします。
今、当市が支払っている1カ月の医療費は、なんと2億8千万円にもなっています。
そして50年度の赤字額は2億6千万円になりました。約1カ月の支払が出来なかったわけで、51年度分の収入から、とりあえず支出してあります。
そこで、やむをえず今年度から国保税の税率を改定したわけです。

国民健康保険税は、次の四つの合計額です。

区分	税率等	計算例
所得割額	課税所得額 × $\frac{4.46}{100}$	給与 1,200,000円 - 給与所得控除 500,000円 - 給与特別控除 20,000円 - 基礎控除 190,000円 = 課税所得 490,000円 × $\frac{4.46}{100}$ = 21,854円
資産割額	固定資産税額 × $\frac{16.8}{100}$ (土地・家屋)	51年度固定資産税額 10,000円 × $\frac{16.8}{100}$ = 1,680円
均等割額	加入者1人につき 3,480円	家族3人 × 3,480円 = 10,440円
平等割額	1世帯につき 4,560円	1世帯 4,560円
合計 (国民健康保険税額)		38,530円

※税額は15万円で打ち切りになります。それ以上納めなくてもよいわけです。

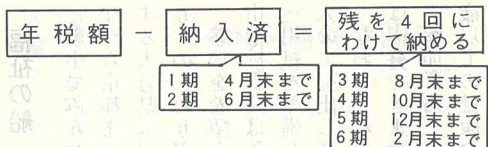
収入の少ない人には 特別減額

所得額が少い人は、次のように、税額が安くなります。

基準所得額	減額率
19万円以下	均等割額は6割引
加入者2人の場合 合算33万円以下 以下11人増す ごとに14万円増す 加算した額以下	均等割額は4割引
平等割額	平等割額は4割引

年6回にわけて納める

このようにして、今年の国民健康保険税が確定しますと、こ



れを6回に分けて納めてもらいます。
ところが、1期分、2期分は仮算定分として昨年の税額の6分の1ずつを納めてもらっています。そこでその残りを4回に分けて納めてもらうこととなります。つまり、新税率による値上がり分をこれからの

納税相談日

地区	相談期間	場所
坂ノ市	8月23日~8月24日	各支所
大在	8月23日~8月24日	
鶴崎	8月23日~8月25日	
大南	8月25日~8月27日	
植田	8月25日~8月27日	
本庁	8月19日~8月31日	国民健康保険課

4回に分けて納めるため、1・2期に比べて、特別高くなっていると思います。

高額療養費について

医療費が多かかって、本人の負担分が3万円を超える場合があります。この場合高額療養費として3万円以上支払った分を、市から払戻すようなかっこうで本人の申請により支給しています。

今回の法律の改正により、8月1日から、この限度額が3万9千円に引上げられました。例えば、4万5千円支払った場合、3万9千円を超える分、つまり6千円が戻って来ます。

水道を正しく使おう

暑い日が続いて水道の使用量も今までの通り。局地的には水道局が予測できないような水圧の変化が起こり、断水状態となる例がよく見られます。

水道局では、利用者に迷惑をかけるような万全の配慮をしていますが、利用者の皆さんも不慮の水圧低下や断水に備えて次のことに十分注意するようにお願いします。

▽給湯装置や冷却装置は水圧低下に対する安全器のついたものを利用して下さい。

▽水道用水を池に引いて、魚を飼育したり、植物栽培をするなどして飲料水以外に使用しているものは、断水などによる損失が大きいので、断水に備えて断水を止めてください。

公團は、市民のみなさんが気持ちよく利用されて、はじめての意味のあるものとなります。その公園の規模にあった無理のない利用と公共施設の愛護に心がけ、決して他人に迷惑をかけるように利用してまいりましょう。

みんなの公園を大切に

公園の木や花をいためたり、施設を破損したり、あるいは無理な遊びなどをして、他の利用者や近所の人々に迷惑をかけてそれが苦情として市にもちこまれています。

大切な水資源ですので庭木への散水や洗車等には、ムダのないように心掛けて下さい。

9月不燃性ゴミ収集日

1 回目	2 回目	場 所
1 日	16 日	坂ノ市・丹生・小佐井・大在・川添
2 日	17 日	鶴崎・三佐・別保・高田
3 日	20 日	日岡・桃園・東大分・明治
4 日	18 日	津留
6 日	21 日	明野東・西・北・滝尾
7 日	24 日	荷揚・中島・住吉
8 日	22 日	吉野・竹中・河原内・上戸次・戸次・判田・敷戸・松岡
9 日	27 日	金池・長浜
10 日	28 日	豊府・南大分・城南
11 日	25 日	大 道
13 日	29 日	春日・八幡・神崎
14 日	30 日	賀来・東植田・植田・宗方

○不燃物は収集日の前日の夕方から収集日の当日朝8時30分までに出して下さい。それ以外の日に出来たものは不法投棄として処罰されます。

「街路樹」や「電柱」には 広告物を出させません

屋外に広告物を出すときには許可が必要ですので、県土木事務所等で許可を受けて下さい。

また、街路樹や電柱などの公共物、その他公共施設には広告物を掲出することが禁止されています。

(大分土木事務所 ☎52141)

参加し
ませんか？



福祉の船

船中でみんなと生活をしながら京都市まで瀬戸内海を船旅する大分県「福祉の船」が今年も次のとおり実施されます。

参加を希望されるお年寄りは市福祉課又は各支所市民係に申込用紙を準備してありますので記入の上提出して下さい。

なお、これまでに参加した人は応募できません。

▽参加資格 市内に居住する60歳以上の健康な人 ▽募集人員 50人 ▽実費負担金 5千円

▽日程 10月27日から29日まで

芸大公開講座（絵画）

第1回県立芸術短期大学の公開講座の巡回指導が本市で開かれます。

▽講座分野 絵画（油絵、水彩デッサン）▽日時 8月22、29日、9時から12時まで▽場所 大分文化会館第1、2小ホール▽受講料 無料 ▽問い合わせと申し込み 市社会教育課 ☎510144

大分市青年フェスティバル

「一人ぼっちの青年をなくし地域社会に根をおろした青年活動をすすめよう」と組織された大分市青年団体連絡協議会の主催で、オレ達のまつり「第2回大分市青年フェスティバル」が次のとおり開かれます。

デコレーションカーによる市パラレド、フォークダンス、バンド演奏など多彩なプログラムが用意されていますので、若い皆さんは積極的に参加して下さい。

▽日時 8月28日 18時30分

▽場所 市営陸上競技場

(社会教育課・内線428)

校区対抗軟式野球大会

▽期間 9月4日～9月9日

▽場所 市営野球場

▽参加方法 ①登録人員は監督を含め20名以内とし、50歳以上1名、40歳以上2名、30歳以上4歳未満3名、30歳未満3名を常時出場させなければならぬ。

②校区在住のもので、学生、生徒、市軟式野球連盟登録選手Aクラスの人は除きます。

③同職場の選手は2名までとします。

④年齢は昭和51年9月4日の満年齢とし、高年齢者が低年齢者の代行はできるがその逆はできません。

⑤背番号はその年代ナンバーを使用して下さい。

▽参加申込 校 区（地区）体育協会が8月20日までに体育保健課に申し込んで下さい。

▽抽せん会 8月28日14時から陸上競技場会議室で行います。

(体育保健課・☎510146)



案内

無料人権相談所

秘密を厳守しますのでお気軽にご利用下さい。

▽場所 大分市役所大南支所
▽日時 8月20日10時～15時
▽場所 鶴崎公民館
▽日時 8月26日10時～15時
▽担当者 法務局職員、地元人権擁護委員

また、大分地方法務局人権擁護課では、毎日相談に応じています。

☎7579

登記などの無料相談所

▽日時 8月22日9時から16時まで

▽場所 大分県司法書士会館 城崎町警察機動隊前

▽相談担当者 司法書士会大分支部会員

▽相談内容 ①土地建物の相続売買、担保設定、その他会社組合等の登記全般 ②民事訴訟の登記全般 ③民事訴訟の家事審判、調停申立等の手続き（大分県司法書士会 ☎7579）



犬の正しい飼い方④

飼い主の義務

犬による被害を防止するため狂犬病予防法と大分県犬取締条例で、飼い主に次のことが義務づけられています。

①年1回登録（鑑札）を受け ②年2回狂犬病予防接種を受ける ③鑑札と注射済票を犬につける ④犬はつないで飼う。放し飼いの犬は捕獲されます ⑤犬はつないで運動させる ⑥不用犬を捨てない

移動図書館巡回日

月 日	場 所	時 間
8月24日	上春日町信信用組合寮前	9時20分～10時20分
	机張原公民館	11時～12時
	柞原神社前	13時30分～14時30分
8月25日	桃園公民館	9時30分～10時30分
	日岡小学校	11時～12時
	津留公民館	13時30分～14時30分
8月26日	三ヶ田町本通ボウリング場前	9時30分～10時30分
	南大分公民館	11時～12時
	城南団地南町集会所	13時30分～15時
8月27日	別保小学校	10時～11時
	皆春神社	13時～14時
	鶴崎公民館	14時20分～15時20分
8月31日	西大分NHK 寮前	9時30分～10時10分
	上白木第1公民館	11時～12時
	神崎小学校	13時30分～14時30分
9月1日	白木公民館	15時～15時40分
	且野原ハイツ中央公園	10時～11時
	敷戸団地新町広場	13時～14時
9月2日	河原内小学校	10時～11時
	判田公民館	13時～14時
	小佐井小学校	10時～11時
9月3日	屋山公民館	13時～14時
	丹生公民館	14時30分～15時30分
	ひばりが丘泉公共用地広場	9時30分～10時40分
9月7日	上尾公民館	11時30分～12時
	吉野公民館	14時～15時
	つつじ丘団地	10時～11時
9月8日	東芝松岡社宅	13時～14時
	松岡農協前	14時30分～15時30分
	敷戸団地東区第7集会所	9時30分～10時40分
9月9日	敷戸団地北区第4集会所	11時～12時
	敷戸団地南区市営集会所	13時30分～14時30分
	敷戸団地西区第1集会所	14時50分～15時50分
9月10日	細公民館	10時～11時
	日吉原東高校入口	11時20分～12時
坂ノ市公民館	13時30分～14時30分	

第2回特別弔慰金国庫債券を 買上げます

第2回特別弔慰金国庫債券を買上げます。次に該当される方で買上げを希望される方は社会課又は各支所市民係までお問い合わせ下さい。

▽対象者 ①生活保護を受けている方 ②生活困窮者で福祉事務所長が保護を受ける状態に陥るおそれがあると認められた方

▽買上賦札及び買上価格 未償還賦札9枚18万円が13万6千円。

▽締切日 昭和52年6月14日

(社会課・内線242)

都市計画案をお見せします

▽期間 8月16日から8月30日まで

▽縦覧場所 市都市開発課（大分市決定分）

▽大石児童公園（大字桂隈字大石）▽大園一団地の住宅施設（大字野野字大園、字大園津留、字法明平、字法明辻）

▽下水道の変更 ①中央排水区内の西大分と弁天の間的位置

②白木、八幡、南生石汚水幹線の追加決定 ③植田排水区内の医大小野鶴間、小野鶴宗方間の汚

▽水幹線の追加決定 ④春日汚水中継ポンプ場と小野鶴汚水中継ポンプ場の追加決定 ⑤抜川汚水中継ポンプ場の廃止 ⑥中央終末処理場を弁天終末処理場に、東部終末処理場を原川終末処理場にそれぞれ名称を変更

▽その他 縦覧の上、この内容について御意見のある方は縦覧期間内に市長に意見書を提出できることになっています。

(都市開発課・内線283)

刑務官を募集

▽受験資格 昭和22年4月2日から昭和34年4月1日までの間生まれた男子。

▽受付期間 9月10日から9月30日まで

▽問い合わせ先 大分刑務所（☎51177）

難病対象疾患を追認
 県が実施している難病の特定疾患治療研究事業の対象に、今までの15疾患に加えて、次の3疾患が10月診療分から追加されます。

①脊椎小脳変性症②クローン病③難治性肝炎のうち劇症肝炎対象疾患者に認定されると治療費の自己負担分が公費負担となりますのでこれらの疾患にかかっている方は、9月5日までに、氏名、疾患名等を市保健予防課へ連絡して下さい。

難病見舞金支給の申請を忘れていませんか

市では、昭和51年度難病特定疾患見舞金支給の申請を受け付けています。

該当者でまだ申請されていない方は9月末日までに①住民票②診断書③印鑑を持って保健予防課へおいで下さい。

なお県の特定疾患医療受給者証を持っている方は、診断書の代りに受給者証をご持参下さい

▽支給額 年額1万円 ▽支給時期 10月

▽該当者 大分市民となって1年以上の者で次の難病にかかっている者

判田校区レントゲン検診日程

(竹中校区榎原を含む)

月日	地区	場所	時間
8月26日	米良	米良公民館	10時～10時50分
8月27日	下高江(つつけ)	東芝アパート	9時40分～10時10分
8月30日	光永・戸無瀬	光永公民館	11時～11時30分
8月31日	宮ノ原・中ノ原	山崎秀夫氏宅	11時～11時30分
9月1日	立野	立野公民館	13時～13時40分
9月1日	西新川	西新川公民館	13時～13時40分
9月1日	辰口・東新川	辰口公民館	14時～15時

戸次校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
9月8日	川原	岡野和夫氏宅	10時～10時30分
9月9日	上尾・影ノ木一部	上尾公民館	10時50分～11時30分
9月9日	大塔・影ノ木一部	三ツ橋食堂前	13時～13時40分
9月9日	利光	利光公民館	14時～14時40分
9月9日	門前	門前公民館	10時～11時30分
9月9日	佐柳	佐柳公民館	13時～14時
9月10日	楠生	楠生公民館	10時～11時30分
9月10日	大内・尾津留	大内公民館	13時～14時30分
9月13日	備後	備後公民館	10時～11時30分
9月14日	戸次本町	戸次本町公民館	13時～14時

竹中校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
9月2日	弓立・黒岩	弓立公民館	11時～11時40分
9月3日	上竹	上竹公民館	10時～10時40分
9月3日	河原・佐渡川	河原公民館	11時～11時30分
9月3日	高城・黒仁田	高城公民館	13時～14時
9月6日	伊与	伊与公民館	10時～10時40分
9月6日	舟戸	舟戸公民館	11時～11時30分
9月6日	花上	花上公民館	13時～13時40分
9月6日	岩上	岩上公民館	14時～14時40分
9月7日	冬上	冬上公民館	10時～10時30分
9月7日	下竹中・上冬田	下竹中公民館	10時50分～11時30分
9月7日	中竹	中竹公民館	13時～14時

おしらせ

ツベルクリン反応検査及びBCG接種

▽対象者 生後6ヵ月から4歳未満までの乳幼児で、過去にツベルクリン反応検査とBCG接種を受けていない人

▽料金 無料 ▽受付時間 9時から11時30分まで

校 区	注 射 月 日	接 種 会 場
滝 尾	9月7日	ツベルクリン反応判定及び接種月日
八幡・神崎	9月14日	9月9日
		9月16日

三種混合予防接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風三種混合の予防接種第一期3回目、並びに第二期を、表のとおり行います。対象者は近くの会場を受けて下さい。受付時間は14時から15時までです。

三種混合 予防接種日程表 (3回目)

3回	会 場 名	3回	会 場 名	3回	会 場 名
9月2日(木)	金池小学校 住吉小学校 明野東小学校 三佐小学校 東蘆田小学校	9月8日(水)	津留小学校 豊府小学校 森岡小学校 蘆田小学校 竹中小学校	9月14日(火)	附属小学校 日岡小学校 川添小学校 別保小学校 吉野小学校
9月3日(金)	城南小学校 長浜小学校 桃園小学校 敷戸小学校 大在小学校	9月9日(木)	滝尾小学校 荷揚町小学校 明野西小学校 判田小学校 坂ノ市小学校	9月16日(木)	東大分小学校 松岡小学校 上戸次小学校 神崎小学校 賀来小学校
9月7日(火)	中島小学校 大道小学校 明野北小学校 宗方小学校 高田小学校	9月10日(金)	南大分小学校 舞鶴小学校 明治小学校 八幡小学校 小佐井小学校	9月17日(金)	春日町小学校 鶴崎小学校 戸次小学校 丹生小学校 河原内小学校

お問い合わせは
保健予防課 ☎346111

レントゲン健康診断

▽対象者 15歳以上の市民(高校・大学生、事業所に勤務している人、妊婦を除く)

▽料金 無料

▽その他 ①受診券を必ずご持参下さい。②他校区の方も都合のよい場所で受診できます。③

①スモン②ベーチエット③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦サルコイドーシス⑧筋萎縮性側索硬化症⑨強皮症皮膚瘡

筋筋炎及び多発性筋炎⑩特発性血小板減少性紫斑病⑪結節性動脈周囲炎⑫潰瘍性大腸炎⑬大動脈炎⑭ビュルガー病⑮天疱瘡

この診断で、気管支拡張症、肺がん、心臓肥大症、結核がわかります。④診断の結果、異常のあった人には本人あて精密検査の通知をしますが、異常のない人には通知を省略します。

成人病検診

▽対象 25歳以上64歳までの人

▽料金 無料 ▽検診内容 予防、血圧測定、尿検査

▽その他 検診で異常のあった人には、後日精密検査を行うほか療養生活の指導もします。

善意の寄付が相ついでいます。お礼申し上げます。



清涼飲料水を千本

県士美化デーの参加者にと、南九州ココロラボトリングから清涼飲料水を千本。

社会福祉協議会に

香典返し寄付

(大分地区) ▽榎村隆正 豊饒▽松村良一 舞鶴▽足田義則 大分港▽宗秀雄 牧▽園田寿八 中島西▽渡辺薫 住吉▽田中タツ 田室町▽鳥羽進 勢家町▽下松榮子 中島西▽牧友平 萩原▽吉川ナラエ 松原町▽久保慶一 高松町▽平岡脩 大手町▽久保慶一 府内町▽藤田弘 高崎▽生野千代加 大道町▽後藤尚武 畑中▽大島勝利 深河内▽佐藤敬 牧▽小田俊憲 千才▽丸田新一 畑中▽島村洋一 東大道(鶴崎地区) ▽亀野篤 毛井▽山崎佐市 小中島▽須股今雄 松岡▽波多野吉治 西鶴崎▽佐藤一夫 横尾▽渡辺和雄 関園▽藤沢忠 東鶴崎(天在地区) ▽内田唯夫 城崎(坂の市地区) ▽池永鏡 里▽池田武男 細▽河野裕年 細▽堀越忠彦 丹川(大南地区) ▽保月文雄 大内▽後藤盛明 竹中(蘆田地区) ▽平野健治 小野鶴新町▽河野満 下横瀬▽矢野和文 敷戸団地 特志寄付

▽奥寺敏満 西洲▽河野武夫 久土(以上7月24日まで受付分)

竹中校区成人病検診日程

月日	地区	場所	時間
9月1日	弓立・黒岩	河原内小学校	13時～15時
9月2日	中無礼・中野	上竹中公民館	10時～11時30分
9月3日	上竹中河原・佐渡川	高城公民館	13時～14時
9月6日	舟戸・伊与・黒仁田	高城公民館	10時～11時30分
9月6日	岩上・花香	舟戸公民館	10時～11時30分
9月7日	下竹中・上冬田	竹中公民館	13時～14時

判田校区成人病検診日程

月日	地区	場所	時間
8月26日	板山・小岳	板山野中橋喜氏宅	14時～14時40分
8月27日	上高江・下高江	高江公民館	9時40分～11時30分
8月30日	大野・居村・戸無瀬	住床公民館	13時～14時40分
8月31日	ひばり丘	光永公民館	10時～11時30分
8月31日	豊田・宮ノ原・中ノ原	トヨドサービスセンター	13時～14時
8月31日	立野	豊田衛藤直人氏宅	10時～11時30分
8月31日	庄屋村・昆布刈	立小野公民館	13時～13時40分
9月1日	辰口・東新川・西新川	判田公民館	10時～11時30分

日曜当番医の
テレホンサービスは

☎344488・☎344489

舞鶴球場

ナイターができます

9月上旬に照明施設が完成

野球好きの勤労青少年にとって待望久しかった夜間照明施設が市営舞鶴球場に9月上旬完成します。

これは「野球をしたくてもグラウンドが取れない」「夜野球ができるような場所がほしい」という市民の要望にこたえたもの。球場には10基の照明塔を建てます。そして球場の明るさを平均2百ルクスにします。

明るいカクテル光線の下で、野球を楽しむ、考えただけでもステキではありませんか。完成のあかつきにはどしどし利用して下さい。

【利用方法】

- ① 野球チームの代表者は申込用紙に必要事項記入のうえ体育保健課に提出し、登録済証の交付を受けて下さい。(申込用紙は体育保健課にあります)
- ② 登録期間は毎月10日から20日まで。(日曜・祭日は除く)
- ③ 登録できるチームは軟式野球ソフトボールに限ります。

- ④ 照明使用期間は4月から11月までで、時間は21時まで
- ① 使用月の前月の第3土曜日(8時30分～12時)
- ② 抽せん日には必ず登録証と印鑑を持参して下さい。

鶴崎踊り大会

8月21日・22日

「来ませ 見せましよ 鶴崎踊り」



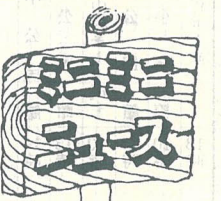
猿丸大夫のゆるやかなテンポのおはやしで始まる恒例の本場鶴崎踊り大会が今年も8月21日、22日の両日19時30分から22時まで、鶴崎公園で開かれます。

毎年この大会には各町内会をはじめ各職場や企業から多数の踊り子が参加し、趣向をこらした豪華けんらんな衣装で、手ぶり足さばきもあざやかに優雅な踊りを繰り広げます。

400年以上の歴史と伝統を誇る本場鶴崎踊り大会を、ご家族おそろいでお楽しみ下さい。なお、当日は交通渋滞を防ぐため交通規制を行いますので、ご協力お願いします。

【使用料金】
2時間2千円(30分増すごとに500円)。ただし照明使用料のみで、球場使用料は従来通り。お問い合わせは市体育保健課(☎0146)にして下さい。

照明施設竣工記念の校区對抗軟式野球大会を開きます。詳細は「おしらせ」の6ページをごらん下さい。



楽しい夏休み子ども教室

夏休みを子どもたちに楽しく有意義にすごしてもらおうと、鶴崎公民館では現在、「夏休み子ども教室」が開かれています。今年で2回目のこの教室には鶴崎小学校の児童約350人が参加しています。子どもたちは毎週火曜、水曜日の9時から12時

各地区の行事や話題をのせるページです。



時まで、スポーツ、紙工作、竹細工、植物採集、郷土史研究、絵画の6コースに分かれて学んでいます。

竹細工コースに参加している4年生の河野秀男君は「昨年も参加したけど、今年はコース別なのでよけいに楽しい。竹トンボ、水鉄砲など学校では作ることはないから」と言っています。

今日もみすり 唄が聞こえる

(種田)

やれひげやな ひげひげ ねす 摺すめば 霊山にのよせ 礼参り

この唄は植田地区に数百年も前から唄い続けられてきたみすり唄です。しかし脱穀方法の変わった現代では、この唄は70歳以上の老人しか記憶がなく、まさに消滅の状態でした。



そこで、この素朴な伝統ある唄を後世に伝えようと、下宗方の有志が昭和49年に保存会を結成し、この唄の普及に努めています。

おおいだすクラブ

好評だった 市民芸術講座

市民芸術講座が今年も7月19日から8月3日までの間、文化会館、鶴崎公民館、大在公民館、坂ノ市公民館、戸次公民館の5会場で15回開催されましたが、どの会場にも市民が多数詰めかけ熱心に学習していました。

この芸術講座は芸術に関心を持つ初心者をはじめ趣味として芸術活動を行っている市民に、県下でも一流の先生がたから指導していただく機会を提供する



ことにより、更に学習の質を高めていただくとう開いているもので、今年で2回目です。講座は絵画、書、写真の三部

戸次公民館

大南地区の赤ちゃんからおとしりまでの生涯教育の場、それが戸次公民館です。

大南支所の2階にあるため、寄り付きにくいのと施設が十分でないというのが難点です。しかしその難点をもろともせずにかんばっています。戸次公民館も他の連絡公民館同様、生花教室などの教室を開いています。ちよつと変わったものとして文化財同好会があ

ります。会員約百名のこの文化財同好会は祖先の残してくれた貴重な文化財を大切に、次の世代に伝えようと、年に2、3回発行する機関誌「落穂」で呼びかけています。大南地区の皆さん、戸次公民館をどしどし利用して下さい。

活躍する ある婦人会長

「あなた、私今日少し帰りが遅くなるわよ」 「またか。お客が見えてもいつも留守。それでも主婦か」 「だってしかたないでしょう 婦人会長って忙しいのよ」 「だったら、やめてしまえ」 数年前までは主人と毎日こんな会話をかりをされていましたと語るのは春日校区の婦人会長の平田豊子さん。

彼女は婦人会の会長になったのは、数年前春日校区の婦人会が崩壊の危機にあった時、その立て直しに活躍したのが原因とか。その平田さんに婦人会活動に對する心いきを問うと、



彼女曰く「先日母校校区で溝掃除や草とりを呼びかけたところ多ぜいの方が参加してくれました。後できれいになった町内を見て歩いてみると自分のやっていることに大きな自信と意欲がわいてきます」

相互学習

解説

「教育」とか「学習」などという言葉を耳にすると、学校教育を連想し、先生一生徒、教える者一教えられる者、かたがたるしくいかなるものと受けとめられがちです。しかし社会教育と学校教育とは考え方や手法にかなりの違いがあるのです。社会教育における集団学習では、学習者が相互に話し合いをしなが課題を解決する相互学習が重要視されています。つまり学習者自身がそれぞれ身につけている学識や技能等を最大限に活用し合って学習を進め、教育効果をあげることが相互学習なのです。



市政に対し
て意見や考
えをのべる
ページです。

青少年を 犯罪から守ろう

市地域婦人団体連合会

めまぐるしく変る社会情勢
中で近年特に青少年犯罪の増加
と凶悪化が大きな社会問題とな
っています。

市婦連でも長年にわたり青少
年健全育成に取り組んでいます
が、今なお多くの問題に直面し
ています。そこで7月の「社会
を明るくする運動月間」を機会
に、私どもは青少年問題につい
て話し合いの場をもちました。
まず最近の犯罪少年の傾向と
して、「両親そろった普通の家庭
から犯罪少年が多く出ており、
しかも彼らは不純異性交遊、シ
ンナー・ボンド遊び、万引き：
等にふけています。「うちの
子に限って」と親はすぐ言う
が、その前にもつと我が子を見
つめる眼、善悪のけじめのしつ
け、性教育が必要なのではない

でしょうか。

次にその対策として、市婦連
は環境浄化に取り組みことにし
ましたが、その具体的な活動方
法として次の事を決めました。
▽「子どもを育てる市民憲章」
を市からもつとPRしてもらい
私たちはその実践に努めよう。
▽オ・ア・シ・ス運動の輪を広
げ、愛の一言運動を進めよう。

▽ポルノ雑誌入りの自動販売機
の廃止の運動をおこそう。等。
これらの運動を進めるにはや
はり市民の皆さんのご理解とご
協力が必要です。

市民一人ひとりがそれぞれの
立場に応じて努力すること、そ
れが青少年の犯罪防止につな
がるし、明るい社会への第一歩と
なるのではないのでしょうか。

わよとひとこと



市にいろいろ
言いたい
ときはこの
ページを。

出生記念樹の配布と 赤ちゃんコンクールを



荏隈 2丁目
上野 緑 (28歳)

昨年6月、子どもの出産を里
の鹿兒島でしましたが、出産届
が済むと「おめでとう」と、県
木の鉢植をもらいました。わず
か4、50本の差し木でしたが、
その年の8月にはかわいらしい

花を咲かせ、今も子どもと同じ
ように丈夫に育っています。7、
8年程前は、この記念樹、赤ち
ゃんコンクールの入賞者のみに
限られていたようですが、今で
は届出た者全員に渡るようにな
りました。とてもステキな企画
だと思っています。

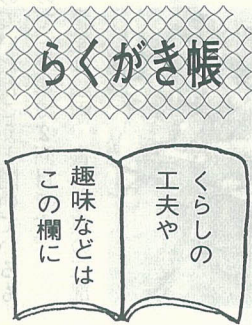
ところで、赤ちゃんコンクー
ルといえば病院主催ではま聞
きますが、市ではないようです
ね。育児にあたる者にとつては
一つのはげみになる事、やって
ほしいですね。

(係から) 担当の緑化推進課と
保健予防課に問い合わせました
まず記念樹ですが、市では各
種の緑化行事を通じて一般市民
に苗木を無償配布しており、出
生記念として特別に配布する計

画は今のところありません。こ
意見とは若干異なりますが、4
年前から鶴崎地区の赤迫の市有
林に出生、入学、卒業、就職、
結婚など一生の記念に桜の木を
植える「思い出の森」をつくら
せています。利用したい場合は緑
化推進課へ問い合わせ下さい。

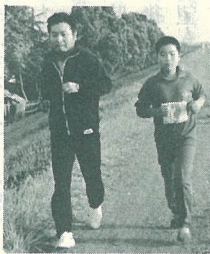
赤ちゃんコンクールは当市で
は昭和45年まで毎年1回行って
いました。しかし、コンクールは年
1回のため受診者が多く形式的
になりやすい、近年赤ちゃんの発
育が向上しており、ことさら優
劣をつけるのは色々問題がある
コンクールとなると本当に指導
を必要とする赤ちゃんが受診し
ないなどの理由で中止した訳で
す。現在は乳児相談に切りかえ
ましたのでご利用下さい。

すが、でも毎日走っているう
ちに息切れせず走れるようにな
りました。今では走ることが私
の日課の一つです。
マラソンのおかげで以前あま
りおいしいと感じなかった朝食
も今はおいしく食べられます。
そのため減量の方はなかなかう
まくいけません。しかし少しぐ
らいふとついても健康であれ
ばいいと思っています。



私の健康法はマラソン

「イチニ」「イチニ」とかけ
声を出し、すがすがしい朝の空
気を吸いながら、子どもと一緒
に走るのなんともいえぬいい
気分です。
私が早朝マラソンを始めたの
は、子どもの真
佐哉が中学に入
ってからだから
今5カ月目です。
最初は家内から
「最近中年ぶと
りでおなかが増えてきたわよ。子
どもと一緒にランニングでもし
たら」といわれたのがきっかけ



長浜町 2丁目

本 (40歳)
きぼりをくうこ
ともしばしばで
した。そのたび
本にもうやめよう
と思ったもので

す。マラソンする前までは毎日
剣道のすぶりをやっていたので
スタミナには自信があったので

知らない世代がふえた。あれから31年。平和への努力を重ねよう... (S)
戦争を知らぬ世代がふえた。あれから31年。平和への努力を重ねよう... (A)
夕暮れにアンテナ設備完成のお知らせ... (M)
編集子ひとこと